

## 店頭デリバティブ取引に係るご注意

○ 本取引は、金融商品取引法において不招請勧誘禁止の対象となっている店頭デリバティブ取引であるため、お客様より事前に要請がない限り訪問・電話による勧誘はできない取引です。

(注1)

※ この取引に関して行われた勧誘が訪問・電話による場合、お客様の要請によるものであることを改めてご確認ください。

○ 本取引は、証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、場合によっては、大きな損失が発生する可能性を有しています。また、その損失は、差し入れた証拠金の額を上回る場合があります。お客様の窓口へのご来店又は勧誘の要請により勧誘が開始された場合においても、本取引の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。

○ お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR（注2）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

(注1) ただし、以下に該当する場合は適用されません。

- ・ 当該取引に関して特定投資家に移行されているお客様の場合
- ・ 勧誘の日前1年間に、2以上のお取引いただいたお客様及び勧誘の日に未決済の残高をお持ちのお客様の場合
- ・ 外国貿易その他の外国為替取引に関する業務を行う法人のお客様であって、お客様の保有する資産及び負債に係る為替変動による損失の可能性を減殺することを目的とする場合

(注2) ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

## 楽天証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号，商品先物取引業者

# 楽天FX（外国為替証拠金取引） に関する説明書

楽 天 証 券 株 式 会 社

本説明書は、お客様が楽天証券との間で行う楽天FX（外国為替証拠金取引）について、そのリスクや取引方法等をご理解いただくため、金融商品取引法第37条の3の規定に従い交付する「契約締結前交付書面」です。

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| <b>§1 楽天FX（外国為替証拠金取引）とは…</b>   | 3  |
| 楽天FX（外国為替証拠金取引）について            |    |
| 楽天FX取引概要                       |    |
| 楽天FX（外国為替証拠金取引）の主な特徴と注意点       | 5  |
| 当社の概要及び本取引に関する連絡先              |    |
| 外国為替に関する用語の定義                  |    |
| <b>§2 楽天FX（外国為替証拠金取引）のリスク</b>  | 6  |
| レバレッジ                          |    |
| 為替変動リスク等                       |    |
| 信用リスク（取引）                      |    |
| 信用リスク（為替証拠金）                   | 7  |
| 流動性リスク                         |    |
| 金利変動リスク                        |    |
| インターネット取引システム                  |    |
| <b>§3 楽天証券の楽天FX（外国為替証拠金取引）</b> | 8  |
| 1. 楽天FX口座開設までの流れ               |    |
| 2. 口座開設基準                      |    |
| 3. 取引チャネル                      | 9  |
| 4. 取引時間                        |    |
| 5. 取引可能日                       |    |
| 6. 取扱通貨                        |    |
| 7. 取引単位                        |    |
| 8. 呼値の単位（ティック）                 | 10 |
| 9. 取引レート                       |    |
| 10. スプレッド                      |    |
| 11. 注文方法                       |    |
| 12. 注文の有効期限                    | 12 |
| 13. 注文の取消・変更                   |    |
| 14. 一注文あたりの発注上限単位              |    |
| 15. 取引余力・振替可能額                 | 13 |
| 16. 取引手数料                      |    |
| 17. スワップポイント                   |    |
| 18. 完全前受制度                     |    |
| 19. 総合証券取引口座、楽天FX口座間の資金振替      |    |
| 20. 出金について                     |    |
| 21. 楽天FX取引に関する用語               | 14 |
| 22. 建玉必要証拠金                    |    |
| 23. 評価損益                       |    |
| 24. 追加証拠金（追証）                  | 15 |
| 25. 追加証拠金（追証）発生による制限           |    |
| 26. 追証の通知                      |    |
| 27. プレアラーム通知・アラーム通知、ロスカット      |    |
| 28. アセットコントロール                 | 16 |
| 29. 不足金について                    |    |
| 30. 決済期日・受渡日                   | 17 |
| 31. コンバージョン                    |    |
| 32. お客様へのご連絡                   |    |
| 33. 書面の電子交付について                |    |
| 34. 口座解約                       |    |
| 35. 税金・「先物取引に関する支払調書」について      |    |
| 【ご参考】金融先物取引業者に係る禁止行為           | 18 |

## §1 楽天FX（外国為替証拠金取引）とは…

### 楽天FX（外国為替証拠金取引）について

外国為替証拠金取引とは一定の金銭を当該取引を行うための証拠金（以下「為替証拠金」といいます。）として取引業者に預けることにより、少額の資産で大きな額の外国為替取引を可能とする取引です。約定代金（想定元本）の受渡を伴わず、買った通貨を転売、若しくは売った通貨を買戻すことを原則に、一連の売買の差額（損益）のみを差金決済する取引です。お客様は、本説明書をよく読み、その仕組みをよく理解し、ご自身の判断と責任において外国為替証拠金取引を行われますようお願いいたします。

### 楽天FX 取引概要

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| 取扱通貨ペア | 米ドル/円、ユーロ/円、英ポンド/円、豪ドル/円、ニュージーランドドル/円、南アフリカランド/円、カナダドル/円、スイスフラン/円、香港ドル/円、シンガポールドル/円、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドル、豪ドル/米ドル  |
| 取引単位   | 1万通貨単位  |
| 手数料    | 楽天FX内における新規注文、決済注文は無料   |
| スプレッド  | 取引レートについては、原則として買気配（=お客様の売。「Bid（ビッド）」と<br>いいます。）と売気配（=お客様の買。「Ask（アスク）」といいます。）の両方の価<br>格を同時に提示いたします（この提示方法を「2Way 方式」といいます。）。Bid と<br>Askの間には差があり、この差のことを「スプレッド」といいます。<br><small>（注）各通貨ペアのスプレッドは、通常時は一定しておりますが、早朝時の流動性が低い時、経<br/>済指標発表時など、相場環境等により広がる場合があります。詳細は、当社ホームページをご<br/>参照ください。</small> |
| 取引数量上限 | 1回の注文数量：300万通貨単位まで<br>最大ポジション合計金額：30億円相当額（リアルタイムで円換算された金額）  |

| 項目            | 内容   |
|---------------|--|
| 注文種類          | AS ストリーミング、ストリーミング、成行(モバイルのみ)、AS 成行(モバイルのみ)、全決済、指値、逆指値、I F-DONE、O. C. O、I F-O. C. O  |
| 注文期日          | DAY (当日中)、WEEK (週末)、GTC (無期限)<br>(注) 注文種類によっては、選択できない注文期日があります。詳しくは「§3 楽天証券の楽天FX(外国為替証拠金取引)-12. 注文の有効期限」(P12)をご参照ください。   |
| 取引時間          | 月曜日午前7:00~土曜日午前6:50 (米国夏時間のときは午前5:50)  |
| 建玉必要証拠金       | 各通貨ペアでレバレッジが25倍を超えない水準で設定しております。(法人のお客様のレバレッジは100倍を超えない水準で設定)詳しくは「§3 楽天証券の楽天FX(外国為替証拠金取引)-22. 建玉必要証拠金」(P15)をご参照ください。   |
| 追加証拠金<br>(追証) | 取引日終了時点の為替レートをもとに算出された純資産額が必要維持証拠金額を下回った場合に、追加証拠金(追証)となります。原則翌取引日の午後6:00までに、その下回った額以上の証拠金を入金するか、あるいは建玉の全部又は一部を決済し、追加証拠金(追証)を解消する必要があります。なお、所定の期限までに追加証拠金(追証)が解消されない場合は、全建玉が強制的に決済されます。<br><br>(法人のお客様は、追加証拠金制度は適用されません。) |
| プレアラーム        | 純資産評価額が建玉必要証拠金の120%以下となった場合、注意喚起<br>(注) 純資産評価額、建玉必要証拠金の定義は、「§3 楽天証券の楽天FX(外国為替証拠金取引)-21. 楽天FX取引に関する用語」(P14)をご参照ください。以下同じ。   |
| アラーム          | 純資産評価額が建玉必要証拠金の100%以下となった場合、注意喚起   |
| ロスカット         | 純資産評価額が建玉必要証拠金の50%以下となった場合、強制決済<br><br>(法人のお客様は純資産評価額が建玉必要証拠金の80%以下となった場合、強制決済)  |

(注) 楽天FXにおいて、お客様自らの意思により両建て取引(既に保有している売又は買のポジション(「建玉」ともいいます。))と反対のポジションの新規取引をなさることは可能ですが、スプレッドがそれぞれに必要なことやスワップポイント(「§3 楽天証券の楽天FX(外国為替証拠金取引)-17. スワップポイント」(P13)をご参照ください。)に逆ざやが生じるおそれがあること、また、為替証拠金の預託が売・買それぞれのポジションに必要なことなど、経済的合理性を欠き実質的に無意味であることからお勧めいたしません。

## 楽天 FX（外国為替証拠金取引）の主な特徴と注意点

- 楽天 FX(外国為替証拠金取引)の新規注文及び決済注文の取引手数料は無料です。  
(詳細は、「§3 楽天証券の楽天 FX(外国為替証拠金取引)-16. 取引手数料」(P13)にてご確認ください。)
- 楽天 FX(外国為替証拠金取引)は、買気配と売気配の間にスプレッドがあり、その幅は相場環境等により広がる可能性があるため、意図した取引ができない可能性があります。  
(詳細は「§3 楽天証券の楽天 FX (外国為替証拠金取引) -10. スプレッド」(P10)にてご確認ください。)
- 楽天 FX(外国為替証拠金取引)は、取引の対象となる外国為替レートや金融指標(数値)が予想とは反対の方向に変動した場合や、スワップポイントの支払いとなるポジションを継続した場合に、損失を被ることがあります。また、その損失は差し入れた為替証拠金の額を上回る可能性もあります。よって、元本や収益が保証されたものではありません。  
(詳細は、「§2 楽天 FX (外国為替証拠金取引) のリスク - 為替変動リスク等」(P6)、「§3 楽天証券の楽天 FX(外国為替証拠金取引)」-17. スワップポイント」(P13)にてご確認ください。)
- 当社は、お客様の取引注文のカバー取引を『株式会社マネーパートナーズ(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2028号)』にて行います。このため、お客様は、当社や同社の信用状況の悪化等により損失を被ることがあります。  
(詳細は、「§2 楽天 FX (外国為替証拠金取引) のリスク - 信用リスク(取引)」(P7)にてご確認ください。)
- お客様より差し入れられた為替証拠金は、当社の財産と分別して、株式会社三井住友銀行に信託し管理しています。ただし、為替証拠金は投資者保護基金の補償対象ではありません。  
(詳細は、「§2 楽天 FX (外国為替証拠金取引) のリスク - 信用リスク(為替証拠金)」(P7)にてご確認ください。)
- 楽天 FX(外国為替証拠金取引)は、金融商品取引法第37条の6の規定は適用されず、クーリング・オフの対象にはなりません。

### 当社の概要及び本取引に関する連絡先

商号等 楽天証券株式会社/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号、商品先物取引業者  
本店所在地 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-3 品川シーサイド楽天タワー21階  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会  
指定紛争解決機関 (「金融商品取引業等業務関連」の苦情や紛争の解決)  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター  
所在地: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13  
電話番号: 0120-64-5005 受付時間: 月~金 午前9時~午後5時(祝日等を除く)

なお、「商品先物取引業」に関する苦情や紛争の解決はこちらまで。

日本商品先物取引協会「相談センター(本部)」  
所在地: 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4 日商協ビル  
電話番号: 03-3664-6243 受付時間: 午前9時~正午、午後1時~午後5時(営業日)

資本金 7,495百万円(2010年10月現在)  
主な事業 金融商品取引業  
設立年月 1999年3月  
連絡先 カスタマーサービス部(平日午前8時~午後6時)  
フリーダイヤル: 0120-41-1004  
携帯電話から(有料): 03-6739-3333

## 外国為替に関する用語の定義

本説明書において、外国為替に関する主な用語の定義は以下のとおりとなります。

- [外国為替証拠金取引] 一定の証拠金を取引業者に差入れ、取引する外貨の授受を行わず、売買取引の差額(差損益金)等の受け渡しで決済する外国為替取引をいいます。
- [楽天 FX] 楽天証券で行う外国為替証拠金取引
- [外国為替取引] 異なる通貨を交換する取引、本書では特にインターバンク市場で行われる外国為替の直物取引や先物取引などを指します。
- [外国為替レート] 外国為替証拠金取引や外国為替取引などの取引価格(通貨の交換レート)をいいます。

## §2 楽天 FX (外国為替証拠金取引) のリスク

楽天 FX には、さまざまなリスクが存在します。下記の内容をお読みになり、商品性及びリスクについて十分に理解し、納得したうえで取引を行ってください。

楽天 FX は、預託していただいた為替証拠金の元本及び利益が保証されたものではありません。総取引金額に対して少額の証拠金で取引を行うため、取引を開始された後に外国為替レートがお客様にとって不利な方向に変動した場合は、お客様は短期間のうちに多額の損失を被る可能性もあります。また、外国為替レートの変動いかんによっては、損失の額は預託していただいた為替証拠金の額を上回る可能性があります。また、楽天 FX は、金融商品取引所で売買される取引所取引とは異なり、当社により取引ルールが決められています。したがって、リスクに加え、商品内容や取引ルール等を十分にご理解いただくことも重要です。

楽天 FX は、すべてのお客様に無条件に適用している取引ではありません。以下に掲げる重要事項をご認識いただいたうえで、お客様の運用目的、経験、知識、財政状態、財務計画など様々な観点からお客様ご自身が取引を開始されることが適切であるかどうかについて、十分にご検討していただくようお願いいたします。

### 【重要事項】

#### レバレッジ

楽天 FX には、レバレッジ(てこの作用)による大きなリスクが伴います。実際の投入資金に比べて大きな取引が可能なたため、大きな利益が期待できる半面、予想した相場と違った場合には損失も大きくなります。

外国為替レートがおお客様のポジションに対して一定の割合以上不利な方向に変動した場合などは、追加の証拠金を差入れる必要が生じたり(詳しくは「§3 楽天証券の楽天 FX(外国為替証拠金取引)-24. 追加証拠金(追証)」(P15)をご参照ください。)、お客様の損失の拡大を防止するため、お客様の保有するポジションの全部が強制的に決済(「ロスカット」といいます。)される可能性もあります。楽天 FX では、相対的に小さな資金で大きな利益を得ることが可能ですが、逆に、預託した為替証拠金をすべて失う、あるいは預託した為替証拠金を超えて損失を被る可能性も同時に存在することを認識する必要があります。

#### 為替変動リスク等

外国為替取引では、ほぼ24時間常に外国為替レートが変動しています。楽天 FX では外国為替レートがお客様にとって不利な方向に変動した場合、為替差損により為替証拠金の一部若しくは全部、又は為替証拠金の額以上の損失が発生する可能性があります。

損失を限定させることを意図した特定の注文方法(「ストップロスオーダー」といいます。)は、通常の市場環境ではお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、相場の状況によっては有効に機能しないことがあります。例えば、外国為替レートが一方向にかつ急激に変動した場合、お客様が指定された外国為替レートよりも不利な条件で約定する可能性があり、意図していない損失を被ることがあります。

また、お客様のポジションが、当社が定めるロスカット基準額(「ロスカットライン」ともいいます。) (詳しくは「§3 楽天証券の楽天 FX(外国為替証拠金取引) - 27. プレアラーム通知・アラーム通知、ロスカット」(P16)の項目をご参照ください。)に該当した場合のロスカットにより、その損失が強制的に確定するリスクがあります。相場の状況によっては、ロスカットが執行された際の取引レートから大きく乖離した取引レートでロスカットにかかる決済注文が約定される場合もあり、必ずしも損失を想定額の範囲に抑えられるとは限りません。ロスカットの実行により、預託していただいた為替証拠金の額以上

の損失が確定した場合、お客様に追加の支払いが発生するリスクがあります。

なお、売買注文は、その注文が約定するまではキャンセルすることができますが、一度約定した売買注文をキャンセルすることはできません。

### 信用リスク（取引）

楽天 FX による外国為替証拠金取引では、組織化された取引所を経由せず、相対取引（OTC 取引＝Over the Counter 取引）によって行われます。

OTC 取引で行う外国為替証拠金取引は、有価証券や商品先物などの取引所取引とは異なる規制に基づいて管理されます。そのような性質から OTC 取引では取引の執行を当事者同士の信頼に依存する部分が取引所取引と比べてより多くなります。お客様は楽天 FX でのお取引を開始される前に、取引の性質とそれに伴うリスクについて理解する必要があります。

また、当社は、楽天 FX でのお取引に係るお客様の注文のカバー注文を、「株式会社マネーパートナーズ」（ホームページ <http://www.moneypartners.co.jp/>）にて行います。同社に不測の事態が生じた場合、円滑にお客様が保有するポジションの解消ができなくなるおそれがあります。

### 信用リスク（為替証拠金）

当社では、お客様から預託された為替証拠金を当社固有の財産と分別し、お客様よりお預りした金銭であることを明確にして、金融機関に信託し管理（「分別管理」といいます。）しています。また、日々残高照合し信託すべき額以上の残高を信託しております。なお、為替証拠金は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

### 流動性リスク

楽天 FX では、外国為替相場等の状況により、お客様が保有するポジションを決済することや、新たにポジションを保有することが困難となる場合があります。

外国為替取引には値幅制限がなく、日本円を含む主要国通貨の場合、通常は高い流動性を示しています。しかし、主要国での祝祭日や、ニューヨーク市場がクローズする間際、週始めのオープンにおける取引、あるいは普段から流動性の低い通貨の取引等は、当社の通常の取引時間帯であっても外国為替相場等の状況等によっては、取引レートの提示が困難になる場合もあります。また、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、同業罷免等の特殊な状況下で、特定の通貨の取引が困難又は不可能となる可能性もあります。

### 金利変動リスク

楽天 FX では、インターバンク取引（銀行等の金融機関間取引）のルールに従いスワップポイントの受払いが発生します。

スワップポイントの受払いは、各国の景気や政策など様々な要因による金融情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々々の金利水準によってスワップポイントの受取の金額が変動するリスクがあるばかりか、支払いになるリスクがあります。また、お客様がポジションを決済するまで、スワップポイントの受払いが発生します。なお、スワップポイントは金利ではありませんので、外国為替証拠金取引の売買損益の一部を構成することになります。

### インターネット取引システム

インターネット取引システムを利用したお取引は、電話や対面でのお取引とは異なる独自のリスクが存在します。楽天 FX でのお取引は、注文の受付に人手を介さないため、お客様自身で注文を確認し発注する必要があり、仮にお客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が約定しないか、あるいは意図しない注文が約定したなどの場合に損失が発生する可能性があります。また、口座番号、ID、パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏れた場合、その情報を第三者が悪用することにより、お客様に損失が発生する可能性があります。

また、システム障害等により実勢の為替レートと大幅に乖離した取引レートで約定した際に、当該約定が取消される場合があり、さらに、システム障害等が生じて、相対取引（OTC 取引）であるがゆえにシステム障害等が発生した際の適切な為替レートの確定ができないことがあります。これらが当社の責に帰する場合も帰さない場合も、お客様の得るべきであった利益又は発生した損失については、原則として当社は一切その責を負わないものとします。



### §3 楽天証券の楽天FX（外国為替証拠金取引）

#### 1. 楽天FX口座開設までの流れ

楽天FXを行うお客様は総合証券取引口座とは別に、楽天FX口座を開設していただく必要があります。また当社では楽天FX口座専用のログインID、パスワードを設定し、楽天FX専用の取引画面又はマーケットスピード<sup>※</sup>でお取引いただきます。なお、当社にメールアドレスが登録されていない場合には口座開設を承ることができません。ログイン後のお客様詳細情報変更（メールアドレス登録）で登録をお願いいたします。なお、月曜日の午前2時頃から午前6時頃まで、火曜日から土曜日の午前3時頃から午前6時頃まで及び月曜日から金曜日の午後3時15分頃から午後5時15分頃までの時間帯は、当社のメンテナンス作業等のため、楽天FXの口座開設は受付けておりませんのでご注意ください。また、急なシステムメンテナンスなどにより口座開設の受付ができない場合があります。

※マーケットスピードでお取引される際は、当社ウェブサイト株式等のお取引なさる際にお使いのログインID、パスワード、取引暗証番号をご利用ください。

#### 楽天FX口座開設の流れ

- ①当社にあらかじめ又は同時に、総合証券取引口座を開設していただきます。
- ②既に総合証券取引口座を開設済みのお客様は、ログイン後「口座情報」→「各種口座」画面からお申込みいただけます。お申込画面では「楽天FX（外国為替証拠金取引）取引規定」・「本説明書」等の内容を確認していただき、申込みボタンを押下後、質問事項へご回答いただけます。なお、総合証券取引口座の開設がまだお済でないお客様は、総合証券取引口座の開設申込時に、楽天FX口座のお申込をあわせて行っていただきます。総合証券取引口座の開設申込時に、画面の案内に従ってお申し込みください。
- ③楽天FX口座専用のログインID、パスワードを発行いたします。申込を行った後、「口座情報」→「楽天FX口座」画面でご確認ください。

#### 2. 口座開設基準

外国為替証拠金取引は、リスクが大きく、大きな損失を被る可能性があります。楽天FX口座を開設していただくにあたっては、次の要件を満たしていただくことが必要となります。

◇「楽天FX（外国為替証拠金取引）取引規定」、「本説明書」の内容をご理解、ご承諾いただくこと。

お客様が楽天FX口座をお申込みになる場合には、あらかじめ「楽天FX（外国為替証拠金取引）取引規定」、「本説明書」等をよくお読みいただき、ご理解、ご承諾いただくことが条件となります。

◇当社が定める基準を満たしていること。

当社の主な基準は次のとおりです。

- ・ お客様が当社の総合証券取引口座を開設していること。（同時にお申込される場合は、当社の総合証券取引口座が開設されること。）  
楽天FX口座の開設をお申込みになる場合は、事前に又は同時に当社の総合証券取引口座をご開設ください。
- ・ インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。ご自身のメールアドレスをお持ちであること  
楽天FX口座開設のお申込みは、当社のWEBサイト（既に総合証券取引口座を開設しているお客様は、ログイン後の画面）でのみ受付いたします。したがって、インターネットをご利用できる環境は必須となります。また、重要なご連絡につきましては、電子メールにてご連絡する場合がありますので、ご自身のメールアドレスをお持ちになることも必須となります。
- ・ お客様が当社と常に電話・メールで連絡がとれる状況にあること。  
お客様のポジションの評価損益や為替証拠金の状況は、為替レートの変動等によって大きく変化することがあります。ロスカット及び決済注文については完全前受制度の対象外となっているため、約定結果によっては預託済みの為替証拠金の範囲でまかなうことができない損失が発生することもあります（このように損失が発生し口座残高がマイナスとなる場合を以下「不足金」といいます。（本取引に関する不足金の詳細は、「29. 不足金について」(P17)をご参照ください。))。不足金が発生した場合は、当社よりご連絡させていただきます。
- ・ 電子的方法を利用した楽天FXの口座開設手続き及び取引残高報告書等の交付にご同意いただけること。
- ・ 本取引に関するルール並びに当社の関連する他の約款・規定の内容を承諾いただけること。

- ・ 他のお取引口座にて「不足金」がないこと。

楽天 FX は、リスクが高い取引であるため、お客様ご自身で、資金管理を行っていただく必要がございます。口座開設時に総合証券取引口座その他の口座等にて、不足金が発生している場合は、お客様保護の観点から、楽天 FX 口座の開設はお受けできません。

### 3. 取引チャネル

楽天 FX は、パソコン(「マーケットスピード」を含みます。)及びモバイル(i モード・EZweb・SoftBank・WILLCOM の当社指定の携帯端末)の楽天 FX 専用の取引画面でお取引いただけます。マーケットコール(自動音声応答システム)ではお取引いただけません。また、カスタマーサービスセンターのオペレータ経由によるご注文も承ることはできません。

### 4. 取引時間

|             | 取引時間                     | 取引停止時間                  |
|-------------|--------------------------|-------------------------|
| 通常時間        | 月曜日午前 7 時～土曜日午前 6 時 50 分 | 午前 6 時 55 分～午前 7 時 10 分 |
| 米国のサマータイム期間 | 月曜日午前 7 時～土曜日午前 5 時 50 分 | 午前 5 時 55 分～午前 6 時 10 分 |

(注 1) コンバージョン(詳しくは、「31. コンバージョン」(P17)をご参照ください。)の取引時間は取引日(取引日は、「5. 取引可能日」(P9)をご参照ください。)の午前 8 時～翌午前 3 時となります。

(注 2) 年末年始、クリスマスの時期には取引時間を変更することがあります。この場合は事前にホームページ等にて通知します。

### 5. 取引可能日

原則として「4. 取引時間」に規定の取引時間内で当社のカバー取引が可能な状態であれば、年始(1 月 1 日午前 7 時から 1 月 2 日午前 6 時 50 分)を除き、当社の休業日(日本の金融商品取引所休業日)であっても取引できます。

当社では取引日等を以下のように定義いたします。

|     |   |
|-----|---|
| 営業日 | 営業日とは、日本国内金融商品取引所の休業日以外の日をいいます。   |
| 取引日 | 取引日とは、楽天 FX 取引が行える日をいいます。なお、午前 7 時 10 分(月曜日のみ午前 7 時)から翌日の午前 6 時 55 分(土曜日のみ午前 6 時 50 分)までを取引日の 1 日とします。米国のサマータイム期間は、午前 6 時 10 分(月曜日のみ午前 7 時)から翌日の午前 5 時 55 分(土曜日のみ午前 5 時 50 分)までを取引日の 1 日とします。 |
| 約定日 | 約定日とは、お客様の売買注文が約定した日をいいます。  |
| 精算  | 精算とは、決済にかかる反対売買注文が約定した場合に、売付総約定代金から買付総約定代金、その他の諸経費等を控除した金額にスワップポイントを加減した金額を楽天 FX 口座において授受することをいいます。   |
| 受渡日 | 受渡日とは、精算を行う日のことで、反対売買にかかる約定日(決済日)の翌々営業日となります。   |

### 6. 取扱通貨

通貨ペアは、「USD/JPY(米ドル/日本円)」「EUR/JPY(ユーロ/日本円)」「GBP/JPY(英ポンド/日本円)」「AUD/JPY(豪ドル/日本円)」「NZD/JPY(ニュージーランドドル/日本円)」「ZAR/JPY(南アフリカランド/日本円)」「CAD/JPY(カナダドル/日本円)」「CHF/JPY(スイスフラン/日本円)」「HKD/JPY(香港ドル/日本円)」「SGD/JPY(シンガポールドル/日本円)」「EUR/USD(ユーロ/米ドル)」「GBP/USD(英ポンド/米ドル)」「AUD/USD(豪ドル/米ドル)」の組合せとなります。それぞれの外貨の売建て(売ポジション)、買建て(買ポジション)を行うことができます。

## 7. 取引単位

各通貨の1取引単位は次のようになります。

| 通貨ペア                   | 1取引単位        | 通貨ペア                 | 1取引単位           |
|------------------------|--------------|----------------------|-----------------|
| USD/JPY (米ドル/円)        | 10,000 米ドル   | CHF/JPY (スイスフラン/円)   | 10,000 スイスフラン   |
| EUR/JPY (ユーロ/円)        | 10,000 ユーロ   | HKD/JPY (香港ドル/円)     | 10,000 香港ドル     |
| GBP/JPY (英ポンド/円)       | 10,000 英ポンド  | SGD/JPY (シンガポールドル/円) | 10,000 シンガポールドル |
| AUD/JPY (豪ドル/円)        | 10,000 豪ドル   | EUR/USD (ユーロ/米ドル)    | 10,000 ユーロ      |
| NZD/JPY (ニュージーランドドル/円) | 10,000 NZ ドル | GBP/USD (英ポンド/米ドル)   | 10,000 英ポンド     |
| ZAR/JPY (南アフリカランド/円)   | 10,000 南アランド | AUD/USD (豪ドル/米ドル)    | 10,000 豪ドル      |
| CAD/JPY (カナダドル/円)      | 10,000 加ドル   |                      |                 |

## 8. 呼値の単位 (ティック)

| 通貨ペア                   | 取引単位  | 通貨ペア                 | 取引単位        |
|------------------------|-------|----------------------|-------------|
| USD/JPY (米ドル/円)        | 0.1 銭 | CHF/JPY (スイスフラン/円)   | 0.1 銭       |
| EUR/JPY (ユーロ/円)        | 0.1 銭 | HKD/JPY (香港ドル/円)     | 0.1 銭       |
| GBP/JPY (英ポンド/円)       | 0.1 銭 | SGD/JPY (シンガポールドル/円) | 0.1 銭       |
| AUD/JPY (豪ドル/円)        | 0.1 銭 | EUR/USD (ユーロ/米ドル)    | 0.00001 米ドル |
| NZD/JPY (ニュージーランドドル/円) | 0.1 銭 | GBP/USD (英ポンド/米ドル)   | 0.00001 米ドル |
| ZAR/JPY (南アフリカランド/円)   | 0.1 銭 | AUD/USD (豪ドル/米ドル)    | 0.00001 米ドル |
| CAD/JPY (カナダドル/円)      | 0.1 銭 |                      |             |

(注1) ティックは固定されているものではありません。

(注2) ティックはマーケット状況等により予告なく変更する場合があります。

## 9. 取引レート

お客様に提示する取引レートは1通貨単位の円価格(ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドル、豪ドル/米ドルは米ドル価格になります。)で画面上に提示いたします。この取引レートは提示する時点のインターバンク市場の為替レートを参考に決定しているものです。取引レートの参考としているインターバンク市場は日本の取引時間毎に以下のとおりとなります。(例: 東京市場 9:00~17:00)

| 6          | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ウェリントン     |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| シドニー       |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 東京         |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 香港・シンガポール  |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フランクフルト・パリ |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ロンドン       |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ニューヨーク     |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

- ・東京、ロンドン、ニューヨークがメイン市場になります。
- ・サマータイム制度を導入している国(市場)では、サマータイム期間中の取引が1時間早くなります。
- ・インターバンク市場の為替レートと楽天FXの取引レートは必ずしも一致するものではありません。

## 10. スプレッド

取引レートについては、原則として買気配(=お客様の売。「Bid(ビッド)」といいます。)と売気配(=お客様の買。「Ask(アスク)」といいます。)の両方の価格を同時に提示いたします(この提示方法を「2Way方式」といいます。)。BidとAskの間には差があり、この差のことを「スプレッド」といいます。

各通貨ペアのスプレッドは、通常時は一定しておりますが、早朝時の流動性が低い時、経済指標発表時など、相場環境等により広がる場合があります。詳細は当社ホームページをご参照ください。

## 11. 注文方法

楽天FXの注文方法は以下のとおりです。注文時には、取引通貨(通貨ペア)、売付取引又は買付取引の別、新規又は決済

の別、数量、執行条件（取引レート）、注文期限等について指示するものとします。

(注) パソコン(マーケットスピードを含みます。)の複合注文 (IF-DONE 注文、O.C.O 注文、IF-O.C.O 注文) では、決済→新規、他通貨との組合せ等の注文が可能ですが、モバイル(携帯端末)では出来ませんのでご了承ください。

【注文方法】

| 注文方法                   | 説明   |
|------------------------|--|
| AS ストリーミング<br>注文       | Auto Select (オートセレクト) の略称である AS とはシステムが自動的に新規・決済の判断を行い、決済の場合には4種類の決済パターンの中からお客様が事前に指定された方式により決済ポジションをシステムが自動的に選択する注文です。<br>詳しくは、以下の☆AS ストリーミング注文とは☆をご参照ください。   |
| ストリーミング注文              | リアルタイムで提示されている為替レートを、任意のタイミング※にて売買する注文方法です。売りの場合は「売」の下にある取引レートを、買いの場合は「買」の下にある取引レートをクリックします。<br>※ パソコンの場合取引レートをクリックした瞬間です。   |
| 成行注文<br>(モバイルのみ)       | 取引レートを指定せず発注する注文です。<br>ストリーミング注文とは違い、表示される取引レートは参考値になりますので、取引レートの変動により予想外に高い(安い) 価格で売買が成立することもあります。  |
| AS 成行注文<br>(モバイルのみ)    | リアルタイムの取引レートを参考にしながら、お客様が「売りたい」、「買いたい」と思ったときに注文を発注する注文方法です。AS 成行注文発注時には、新規・決済の別、決済時の対象ポジションの選択がシステムにて自動で行われるため (Auto Select)、従来の成行注文よりも、入力の手間が省かれ、簡単かつスピーディーな発注が可能となります。   |
| 全決済注文                  | 保有するすべての未決済ポジションを通貨ペアにかかわらず一度の操作で決済する注文です。一度の操作で決済できますので、相場急変時にも時間をかけずに複数のポジションを決済できます。(注) 全決済注文は取引レートが指定されず発注されますので発注した時の取引レートで約定するとは限りません。   |
| 指値注文<br>(シングルリーブオーダー)  | 取引レートを指定して発注する注文です。原則として指定する取引レートは注文発注時の取引レートよりも有利となる取引レートで発注していただきます。買い注文時は発注時の取引レートより低く、売り注文時は発注時の取引レートよりも高い取引レートの指定になります。相場急変時には、ご指定いただいた取引レートよりも有利な取引レートで約定する(スリッページ※といえます。) ことがあります。  |
| 逆指値注文<br>(シングルリーブオーダー) | 取引レートを指定して発注する注文です。原則として指定する取引レートは注文発注時の取引レートよりも不利となる取引レートで発注していただきます。買い注文時は発注時の取引レートよりも高く、売り注文時は発注時の取引レートよりも低い取引レートの指定になります。相場急変時には、ご指定いただいた取引レートよりも不利な取引レートで約定する(スリッページ※といえます。)) ことがあります。<br>※スリッページとは、注文したレートと実際に約定されたレートに差が発生することです。相場が急激に変動したときや週明けなど取引されない時間帯を挟んで取引が非連続的となったときなどに発生しやすくなります。 |
| IF-DONE 注文             | 順番を決めた2つの指値(逆指値)注文を同時に出す注文です。最初は一次注文だけが有効であり、これが約定した場合に二次注文を自動的に発注します。<br>楽天 FX では一次注文を決済注文にするといった組み合わせや、一次注文と二次注文を異なる通貨ペアの注文にするといった特殊な組み合わせの IF-DONE 注文にも対応しています。   |
| O.C.O 注文               | 2つの指値(逆指値)を同時に出し、どちらかが約定したら片方を自動的に取消にする注文方法です。楽天 FX では新規注文と決済注文や、通貨ペアの異なる注文といった特殊な組み合わせの O.C.O 注文にも対応しています。  |
| IF-O.C.O 注文            | IF-DONE 注文と O.C.O 注文を組み合わせた注文方法です。一次注文の指値(逆指値)が成立すると、二次注文の O.C.O が有効になります。楽天 FX ではこの IF-O.C.O 注文に対応しています。  |

☆ ASストリーミング注文とは ☆

ASストリーミングのASとは〔Auto Select〕の略称であり、新規・決済の別と、決済の場合の対象ポジションの選択をシステムが自動的に判断することをいいます。(取引画面にて設定を変更する必要があります)

取引画面 : お客様情報 → 各種設定 → ASストリーミング設定

- 【特徴1】 発注時の新規・決済の指定がなく、自動的に選択される
- 【特徴2】 決済の場合の対象ポジションが自動的に選択される
- 【特徴3】 一回の注文で途転(ドテン)※が可能

※ 保有しているポジションを決済すると同時に、それまでのポジションとは反対のポジションを新規で建てることをいいます。一般的に買いポジションを決済すると同時に、逆に売りのポジションを建てることをドテン売り越し、売りポジションを決済すると同時に、逆に買いのポジションを建てることをドテン買い越しといいます。

ASストリーミングの注意事項

- ASストリーミングにて注文した時点でそれ以前に入力された全ての通貨ペアの指値・逆指値(複合注文を含む)がキャンセルされます。
- 両建て(同一通貨で売りと買いの両方のポジションを保有すること。)となる注文はできません
- ポジションがある場合、そのポジションの反対の売買注文は自動的に決済注文となります

決済するポジションの自動選択は以下の4つのパターンから選択可能です。

| AS ストリーミング決済パターン |   |          |   |
|------------------|---|----------|---|
| L I F O順         | Last In First Out<br>(ラストインファーストアウト)<br>新しいポジションから順番に決済(初期設定) | F I F O順 | First In First Out<br>(ファーストインファーストアウト)<br>古いポジションから順番に決済 |
| P&L 損順           | 取引単位あたりの損失額が大きい(又は利益額が小さい)ものから決済(スワップは計算に含みません。)              | P&L 益順   | 取引単位あたりの利益額が大きい(又は損失額が小さい)ものから決済(スワップは計算に含みません。)          |

12. 注文の有効期限

ストリーミング注文及び成行注文を除き、お客様が指定できる注文の有効期限は以下の通りです。発注時に以下の種類の有効期限を指定できます。

| 種類   | 内容  |
|------|---|
| DAY  | お客様の注文を当社が確認した時から、同一日の取引終了時刻まで。                               |
| WEEK | お客様の注文を当社が確認した時から、同一週の最終取引日における取引終了時刻まで。                      |
| GTC  | お客様の注文を当社が確認した時から、当該注文が約定するか、お客様が当該注文を取消し、その意志表示が当社に受領された時まで。 |

(注) 年末年始・クリスマス時期等はこれと異なる定めを行うことがありますが、その場合には事前に通知します。

13. 注文の取消・変更

お客様が発注された注文が未約定の場合には、注文レート及び有効期限の変更、並びに取消を行うことができます。注文を変更・取消される場合には、お客様は、注文変更画面/注文取消画面より行っていただきます。なお、お客様の売買注文について約定しない可能性が著しく高いと認められる場合、当社の判断でお客様の注文を取り消す場合があります。

(注) 回線の通信速度、障害又は通信環境の変化等に起因する受発注の遅延等にもない、取消、変更処理が完了しないことによる損害等について、当社は一切の責任を負いません。)

#### 14. 一注文あたりの発注上限単位

| 通貨ペア                 | 発注上限単位          | 通貨ペア                 | 発注上限単位             |
|----------------------|-----------------|----------------------|--------------------|
| USD/JPY (米ドル/円)      | 3,000,000 米ドル   | CHF/円 (スイスフラン/円)     | 3,000,000 スイスフラン   |
| EUR/JPY (ユーロ/円)      | 3,000,000 ユーロ   | HKD/JPY (香港ドル/円)     | 3,000,000 香港ドル     |
| GBP/JPY (英ポンド/円)     | 3,000,000 英ポンド  | SGD/JPY (シンガポールドル/円) | 3,000,000 シンガポールドル |
| AUD/JPY (豪ドル/円)      | 3,000,000 豪ドル   | EUR/USD (ユーロ/米ドル)    | 3,000,000 ユーロ      |
| NZD/円 (ニュージーランドドル/円) | 3,000,000 NZ ドル | GBP/USD (英ポンド/米ドル)   | 3,000,000 英ポンド     |
| ZAR/JPY (南アフリカランド/円) | 3,000,000 南アランド | AUD/USD (豪ドル/米ドル)    | 3,000,000 豪ドル      |
| CAD/円 (カナダドル/円)      | 3,000,000 加ドル   |                      |                    |

(注) 最大ポジションの金額はリアルタイムにて円換算された総約定金額で 30 億円相当額までとさせていただきます。

#### 15. 取引余力・振替可能額

原則として、取引余力と、振替可能額は同一金額となります。詳しくは「21. 楽天 FX 取引に関する用語」(P14) をご参照ください。

取引余力の額が為替証拠金の残高(「受入証拠金」といいます。)の額を超えている(未決済の含み益がある等)場合、その金額に応じた新規の注文は可能ですが、総合証券取引口座への振替につきましては受入証拠金の額が限度となります。また EUR/USD (ユーロ/米ドル)、GBP/USD (英ポンド/米ドル)、AUD/USD (豪ドル/米ドル)の取引にて発生した米ドル建てのマイナス残高がある場合は、日本円から米ドルへの両替(「コンバージョン」といいます。詳しくは「31. コンバージョン」(P17) をご参照ください。)を行い、米ドル建てのマイナス残高を解消していただきませんと総合証券取引口座への振替を受け付けることができません。また、追加証拠金(追証)が発生している場合にも、追証を解消していただきませんと総合証券取引口座への振替を受け付けることができません。

#### 16. 取引手数料

楽天 FX では、新規注文取引手数料、決済注文取引手数料は無料です。

#### 17. スワップポイント

「スワップポイント」とは通貨ペアにかかる通貨間の金利差調整額のことで、ロールオーバーを行うことにより発生します。当社ではスワップポイントの付与又は徴収は原則、インターバンク市場のルールに準じた取り扱いをしております。スワップポイントの額は固定されたものではなく、取引日ごとに付与又は徴収される額が未決済スワップ損益として評価損益に反映されます。スワップポイントの実際の受渡は、ポジションを決済した際に行います。一般的に高金利の通貨を買い、低金利の通貨を売れば、その金利差の調整額であるスワップポイントを受け取れます。逆に低金利の通貨を買い、高金利の通貨を売れば、スワップポイントを支払うこととなります。

スワップポイントの支払いとなるポジションを長期に継続して保有したり、多額に保有することは、為替相場の動きにかかわらず、潜在的に利益の減少又は損失の拡大を意味することとなりますので、ご注意ください。

(注1) スワップポイントの付与は原則、インターバンク市場のルールに準じた取り扱いを行っているため、スワップポイントの付与又は徴収日数が0日(=実際に受取りあるいは支払うスワップポイントが0円)の場合があります。

(注2) スワップポイントの取扱いは予告無く変更する場合があります。

(注3) 通貨ペアごとにスワップポイントの額は異なります。また、同一通貨ペアにおいても支払いとなる額と受取りとなる額には差があり、一般的には支払いとなる額よりも受取りとなる額の方が小さくなっております。なお、売ポジション・買ポジションともに支払いとなることもあります。

#### 18. 完全前受制度

総合証券取引口座から楽天 FX 口座へ資金の振替がシステムの完了し、お客様の楽天 FX 口座に為替証拠金として反映された時点で取引が可能となります。

#### 19. 総合証券取引口座、楽天 FX 口座間の資金振替

総合証券取引口座から資金を楽天 FX 口座へ振り替えた場合、楽天 FX 専用取引画面には、リアルタイムで反映されます。

また、楽天 FX 口座から資金を総合証券取引口座へ振り替えた場合は、当社日本株等の取引画面(購買余力)には、リアルタイムで振替額が反映されます。なお、振替直後は、国内株式等の売買は可能となりますが、信用取引保証金及び先物・

オプション取引証拠金としては、すぐにご使用になれません。

なお、月曜日の午前2時頃から午前6時頃まで、火曜日から土曜日の午前3時頃から午前6時頃まで及び月曜日から金曜日の午後3時15分頃から午後5時15分頃までの時間帯は、当社のシステムメンテナンス作業等のため、資金の振替は受け付けておりませんのでご注意ください。

また、急なシステムメンテナンスなどにより資金の振替ができない場合があります。

## 20. 出金について

為替証拠金を弊社に登録した金融機関(登録金融機関)の口座にご出金になる場合は、楽天FX口座の為替証拠金を総合証券取引口座に振り替えた後、総合証券取引口座にて出金のお手続きが必要です。i) 午後3時30分までに振替を行ったものに関しては、同営業日の所定の時間以降に出金指示が可能となりますので、最短で翌々営業日(受渡日)に登録金融機関の口座にご入金が可能となります。ii) 午後3時30分以降に振替を行ったものに関しては、翌営業日の所定の時間以降に出金指示が可能となりますので、最短で3営業日後に登録金融機関の口座にご入金が可能となりますので、お急ぎの方はご注意ください。

(注) EUR/USD (ユーロ/米ドル) や GBP/USD (英ポンド/米ドル)、AUD/USD (豪ドル/米ドル) の取引にて発生した米ドル建てのマイナス残高がある場合、日本円から米ドルへのコンバージョンをおこなったうえ、当該マイナス残高を解消しない限り総合証券取引口座に振替の手続きができませんので予めご了承ください。

(注) 追加証拠金(追証)が発生している場合、追証を解消しない限り総合証券取引口座に振替の手続きができませんので予めご了承ください。

## 21. 楽天FX取引に関する用語

| 用語                     | 詳細  |
|------------------------|---|
| 純資産                    | 受入証拠金 + (未決済建玉評価損益+未決済スワップ損益) + 入出金予定額  |
| 建玉必要証拠金                | 為替証拠金の必要額として当社が定める額の為替証拠金額  |
| 最低証拠金                  | 現在保有しているポジションを維持するために必要な為替証拠金額  |
| 注文必要証拠金                | 建玉必要証拠金と注文中証拠金の合計   |
| 取引余力                   | 受入証拠金+ (未決済建玉評価損益+未決済スワップ損益) + 入出金予定額- (建玉必要証拠金額+注文中証拠金額)   |
| プレアラーム基準額              | 純資産額が、建玉必要証拠金の120%となる金額(証拠金維持率が120%以下となった場合。)   |
| アラーム基準額                | 純資産額が、建玉必要証拠金の100%となる金額(証拠金維持率が100%以下となった場合。)   |
| 証拠金維持率                 | ポジションの評価にかかる証拠金の維持率<br>$\text{証拠金維持率} = (\text{純資産} \div \text{建玉必要証拠金}) \times 100$ (結果は%で表示)  |
| ロスカット基準額<br>(ロスカットライン) | 純資産額が、建玉必要証拠金の50%となる金額。(証拠金維持率が50%以下となった場合。)<br>(法人のお客様は純資産額が、建玉必要証拠金の80%となる金額。(証拠金維持率が80%以下となった場合。))<br>(注) 純資産額がこの金額以下となると、全てのポジションが決済されます。なお、純資産を計算するための時価評価は、一定の間隔をもって行われる関係上、リアルタイムで時価評価する場合に比べ、ロスカットが執行されるまでにタイムラグが生じ、お客様の損失が拡大する可能性がありますので、ご注意ください |
| 振替可能額                  | 原則として、振替可能額は、取引余力と同一金額*となります<br>※ 取引余力が受入証拠金の額を超えている(未決済の含み益がある等)の場合、その金額に応じた新規注文は可能ですが、振替・出金につきましては受入証拠金が限度となります。また米ドル建てのマイナス残高がある場合は、日本円から米ドルへのコンバージョンにて当該マイナス残高を解消していただきませんと振替の手続きができません<br>※ 追加証拠金(追証)が発生している場合、追加証拠金(追証)を解消いただきませんと振替の手続きができません。     |
| 前日最終純資産                | 前取引日終了時点での純資産評価   |
| 必要維持証拠金額               | 最低証拠金と同意、前取引日終了時点の為替レートをもとに値洗いされた建玉の必要証拠金額  |
| 追証金額                   | 必要維持証拠金額-前日最終純資産(マイナスの場合は0となります)<br>(法人のお客様では、追加証拠金制度は適用されません。)   |

|         |  |
|---------|--|
| 追証充当済金額 | 追加証拠金（追証）の解消のために入金された金額と建玉の決済によって充当済みとされた金額の合計<br>(法人のお客様は、追加証拠金制度は適用されません。) |
| 追証未解消額  | 追加証拠金（追証）の未解消額<br>追証金額 - 追証充当済金額<br>(法人のお客様は、追加証拠金制度は適用されません。)               |

## 22. 建玉必要証拠金

各通貨ペアの1万通貨当たりの建玉必要証拠金額は、日々、取引日終了時点の為替レートをもとに、レバレッジが25倍を超えない水準で設定いたします。(法人口座限定のレバレッジは100倍を超えない水準で設定)各通貨ペアの必要証拠金額の詳細につきましては、ホームページ (<https://www.rakuten-sec.co.jp/web/fx/rfx/rule/#skip09>) をご参照ください。また、マーケットスピードでもご覧いただけます。

## 23. 評価損益

純資産の評価額等の算出に必要な未決済建玉の評価を行う際の為替レートは、買建ての場合は Bid レート(お客様の売りの為替レート)、売建ての場合は Ask レート(お客様の買いの為替レート)に基づいて計算します。

## 24. 追加証拠金（追証）

取引日終了時点の為替レートをもとに、お客様の口座の値洗いをを行った結果、お客様の純資産が必要維持証拠金(最低証拠金)の額を下回った場合(以下このような状況を「追加証拠金(追証)」)といいます。)に、追加で証拠金の差入れが必要となります。お客様は、その下回った部分の金額(以下「追証金額」といいます。))について、原則翌取引日の午後6:00(以下「追証期限」といいます。))までに、当該追証金額又はそれ以上の金額の証拠金を差し入れるか、あるいは、当該入金に代えてお客様のポジションの一部または全部を決済することにより追加証拠金(追証)の解消(ポジション決済)を行わなければなりません。

なお追加証拠金(追証)が発生した後、相場の変動等により、お客様の純資産が必要維持証拠金(最低証拠金)の額を上回った場合でも追加証拠金(追証)の解消とはみなされず、お客様は、追証金額以上の証拠金を入金するか、お客様のポジションの一部または全部を決済しなければならないものとします。

※(法人のお客様は、追加証拠金制度は適用されません。)

※ 年末年始・クリスマス時期等には上記と異なる追証期限を定めることがあります。その場合には事前に通知いたします。

追証期限までに、追加証拠金(追証)の解消がなされない場合は、当社は、お客様の口座における全建玉を当社の任意でお客様の計算により、強制決済することにより処分できるものとします。

## 25. 追加証拠金（追証）発生による制限

追証証拠金(追証)が発生した場合は、既にお客様が発注なさった未約定の新規注文は当社の任意で取消させていただきます。なお、決済注文であっても IF-DONE 注文、OCO 注文、IF-OCO 注文の中に、新規注文を組み合わせている場合は、当該注文についても同様に当社の任意で取消させていただきます。また、追加証拠金(追証)の解消がなされない状態では振替出金、および新規注文は受付いたしません。追加証拠金(追証)を解消してからお手続きください。

※(法人のお客様は、追加証拠金制度は適用されません。)

## 26. 追証の通知

追証証拠金(追証)が発生した場合には、取引画面上で、追証証拠金(追証)の発生状況を表示いたしますので、常時ご自身で口座の情報を把握していただく必要があります。

なお、ご登録いただいているメールアドレスに、追加証拠金(追証)が発生した場合、追加証拠金(追証)が解消された場合、また、追証期限が過ぎてもなお追加証拠金(追証)が未解消であったことにより強制決済となった場合それぞれに電子メールを送信し通知いたします。(※)

※(法人のお客様は、追加証拠金制度は適用されません。)

※電子メールによる通知は、回線の速度、障害又は通信環境の変化等により、遅延や不着等が発生する場合があります。従



って当社はメール通知についていかなる保証をするものではなく、それら遅延や不着等によって被った損害について当社は一切の補償は出来かねますのであらかじめご了承ください。

## 27. プレアラーム通知・アラーム通知、ロスカット

### 【プレアラーム通知、アラーム通知】

楽天 FX では、証拠金維持率が 120% 又は 100% 以下となると、それぞれプレアラーム通知、アラーム通知と称して、ご登録いただいているメールアドレスに通知メールを送信させていただいております。また取引画面上ではプレアラーム・アラーム・自動ロスカット基準額が表示されています。ロスカットを避けるために、余裕を持ったご資産での運用をお勧めします。また逆指値注文を入れる、アセットコントロール(詳しくは「28. アセットコントロール」(P16)をご参照ください)を行うなどの対応は、ロスカット防止に有効な利用が可能ですのでご検討ください。なおプレアラーム通知、アラーム通知はそれぞれ 1 日 1 回のみの送信となります。なお、新規にポジションを建てた時点で証拠金維持率が 120%、100% を下回っている場合は、プレアラーム通知、アラーム通知は送信されませんのでご注意ください。

プレアラーム通知、アラーム通知送信の判断となる純資産の評価は一定間隔で行っておりますので、リアルタイムで時価評価する場合に比べ、プレアラーム通知、アラーム通知が送信されるまでにタイムラグが生じ、取引レートが急激に変動したときなどは、プレアラーム通知、アラーム通知の送信が遅れる場合があります。また、プレアラーム通知、アラーム通知が送信されるまえに、ロスカット基準額に到達しロスカットされる場合もあります。加えて、プレアラーム通知、アラーム通知は、電子メールを利用しますので、回線の通信速度、障害又は通信環境の変化等により、遅延や不着等が発生する場合があります。従って当社はプレアラーム通知、アラーム通知の送信及び着信についていかなる保証をするものではなく、それら遅延や不着等によって被った損害について当社は一切の補償は出来かねますのであらかじめご了承ください。

### 【ロスカット】

楽天 FX では、純資産の評価を一定間隔で行っております。当該純資産の評価を行った時点で、証拠金維持率が 50% (ロスカット基準額) 以下となった際に、(法人のお客様は純資産評価額が建玉必要証拠金の 80% 以下となった場合、強制決済)、損失の拡大を防ぐために、全ての未決済ポジションが自動的に決済される「ロスカトルール」を採用しております。なお、ロスカットの判断となる純資産の評価は一定間隔で行っておりますので、リアルタイムで時価評価する場合に比べ、ロスカットが執行されるまでにタイムラグが生じ、取引レートが急激に変動したときなどは、お客様の損失が拡大する可能性がありますので、余裕を持ったご資金での運用をおすすめいたします。

### 〔 注意点 〕

値動きが激しい場合や、また週が変わるときなどにスリッページが発生する場合がございます。このスリッページが発生すると、ロスカットが執行されたときの取引レートで計算された損失額よりも大きな損失が発生する場合がございますので、ご注意ください。

なおその結果、純資産額がマイナスとなり、不足金が発生した場合には、お客様は不足金発生日の翌々営業日の午後 3 時までに当該不足金を楽天 FX 口座に差し入れなければなりません。

## 28. アセットコントロール

前述のロスカトルールのほか、お客様ご自身にて自動決済の水準(ストップロス基準額)を設定していただくことも可能です。この機能を楽天 FX では、「アセットコントロール」といいます。一定間隔で行われる純資産の評価において、純資産額がお客様ご自身にて任意に設定されたストップロス基準額以下となった場合に、自動的にお客様の未決済ポジションすべてを成行注文にて決済(ロスカット。)いたします。なお、アセットコントロールの判断となる純資産の評価は一定間隔で行っておりますので、リアルタイムで時価評価する場合に比べ、ロスカットが執行されるまでにタイムラグが生じる場合があります。取引レートが急激に変動したときなどは、お客様の損失が拡大する可能性があります。特に週明けの相場は前週末の終値から大きくかい離する場合がございますので、週をまたいでポジションを保有される等の場合にはご注意ください。また、楽天 FX 口座から総合証券取引口座へ振替の手続きをされますと、設定されていたストップロス基準額は自動的に解除されますのでご注意ください。

なお、お客様自身で設定されたストップロス基準額が、当社が定めるロスカット基準額以下の場合、当社が定めるロスカット基準額が優先されます。

## 29. 不足金について

ポジションの決済による決済損が受入証拠金の額を上回り、不足金が発生した場合には、お客様は受渡日(翌々営業日)

午後3時までに当該不足金を楽天FX口座に差し入れていただく必要があります。お客様から当該受渡日までに当該不足金のご入金がない場合は、当社はおお客様に通知することなく、当社の総合証券取引口座等でお預かりしている預り金やMRFの他、当社が占有し、又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)に基づく口座に記録しているお客様の外国通貨、有価証券、その他の動産等を当社の任意でおお客様の計算により処分して、適宜債務の弁済に充当することができるものとします。また、同時に信用取引口座や先物・オプション取引口座をご開設のお客様が、信用取引、先物・オプション取引によって発生した不足金、又はその他の不足金が発生し、それらの取引等にかかる受渡日・入金期日等までに当該不足金のご入金がない場合、当社はおお客様に通知することなく、為替証拠金を当該不足金に充当できるものとします。

### 30. 決済期日・受渡日

決済期日の指定はございません。お客様がポジションを決済しない限り、日々ポジションが継続されます。受渡日は反対売買した日の翌々営業日になります。なお、決済は全て差金によります。

米ドルの損益金に関しましては、総合証券取引口座へ振替を行うことはできません。振替を行うためにはコンバージョンにより、日本円に両替していただく必要がございます。

### 31. コンバージョン

スポットのリアルタイム為替レートから±20pipsされたコンバージョン独自のレート(「コンバージョンレート」といいます。)にて、米ドルを日本円に、日本円を米ドルに両替する取引です。コンバージョンはEUR/USD、GBP/USD、AUD/USDの取引で発生する米ドルの損益を、円転(米ドルを日本円に両替)又は、ドル転(日本円を米ドルに両替)するための取引です。(注1) コンバージョンの取引時間は取引日午前8:00~翌午前3:00となっております。

(注2) 楽天FX口座から総合証券取引口座へ資金を振替える時に、米ドル建てのマイナス残高があった際には、コンバージョンを行い、当該米ドル建てのマイナス残高を解消していただく必要があります。

(注3) 毎週第1営業日のニューヨーククローズ時点の純資産評価において、米ドルのマイナス残高が生じていた場合、当該米ドルのマイナス残高を円換算した額(絶対値(プラスの値)として計算)に対する純資産額の割合が50%以下となる場合、当社は翌営業日以降の任意の時点で、その時点のコンバージョンレートにて当該マイナス残高を解消するに足りる額の日本円の為替証拠金を米ドルに両替し、当該マイナス残高を解消する場合があります。なお、当該マイナス残高が、先のニューヨーククローズ時点から変動した場合は、変動したマイナス残高を最大値として、米ドルへの両替を行います。また、逆に毎週第1営業日のニューヨーククローズ時点の純資産評価において、日本円のマイナス残高が生じていた場合で、当該マイナス残高(絶対値(プラスの値)として計算)に対する純資産の割合が50%以下となる場合、当社は翌営業日以降の任意の時点で、その時点のコンバージョンレートにて当該マイナス残高を解消するに足りる額の米ドルの為替証拠金を日本円に両替し、当該マイナス残高を解消する場合がありますのでご注意ください。

(注4) コンバージョンレートをもとに上記(注3)のコンバージョンを執行するため、コンバージョンを執行した結果ポジションがロスカット基準額に到達し、ロスカットが執行される可能性もありますのでご注意ください。

### 32. お客様へのご連絡

当社が必要と判断した場合には、楽天FX専用取引画面、証券総合口座画面若しくはお客様が当社にご登録のメールアドレス又は電話番号にご連絡いたします。

### 33. 書面の電子交付について

電子交付とは当社からおお客様へ交付することが法令により義務付けられている書面等や各種書面を、電子的な方法により交付することです。

当社から交付する書面のうち、電子交付によることが可能な書面は次のとおりです。

- ・ 売買報告書及び取引残高報告書兼証拠金受領通知書
- ・ 取引残高報告書
- ・ 期間損益報告書

※ 交付いたします書面の内容は必ずご確認ください。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社のリーガルコンプライアンス部へ直接ご連絡ください

(注) 法律等の変更など何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した時には、当社は電子交付ではなく既に電子交付された書面も含めて郵送等により交付を行う場合があります。

### 34. 口座解約

楽天 FX 口座のみの解約は受付けておりません。ただし、当社の定める期間内にお取引がない場合及びその他当社の定める場合には楽天 FX 口座を解約させていただく場合がございます。

### 35. 税金・「先物取引に関する支払調書」について

2011 年中に本取引で発生した所得（為替差益・スワップポイント）は、個人の場合、一般的に「雑所得」として総合課税の対象となります。他の雑所得（原稿料・講演謝金等）がある場合には、雑所得同士をすべて損益通算することができます。2012 年 1 月 1 日以降に本取引で発生した所得に関しては、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、店頭デリバティブ取引と取引所で行うデリバティブ取引の通算及び損失額の 3 年間の繰越控除が可能となります。給与所得者の方で当該雑所得の金額が年間(1 月 1 日から 12 月 31 日まで)で 20 万円を超えた場合には、基本的に確定申告を要するとされております。詳しくは、最寄の税務署又は国税局、税理士等にお尋ねください。

法人のお客様の場合、楽天 FX で発生した実現損益(決済損益・スワップポイント)やポイントキャンペーンによる収益は、発生した事業年度の益金の額又は損金の額に算入されます。

また、外国為替証拠金取引はデリバティブ取引に該当することから、期末時に決済されていない評価損益(未決済損益・スワップポイント)についても、期末時に決済したものとみなしてその事業年度の益金の額又は損金の額に算入することになります。

なお、このみなし算入された利益や損失は、翌事業年度の益金の額又は損金の額から差し引かれます。

ただし例外的な取扱もありますので、詳しくは、最寄の税務署又は国税局、税理士等にお尋ねください。

また、2009 年 1 月 1 日(木)より、店頭外国為替証拠金取引を取り扱う金融商品取引業者は、その顧客の店頭外国為替証拠金取引における取引損益等を記載した「先物取引に関する支払調書」(以下、「支払調書」)を税務署への提出することが義務づけられることになりました。楽天 FX 取引もこの店頭外国為替証拠金取引に含まれますので、支払調書の提出に先立ち、お客様のお名前・ご住所を「支払調書」提出時のお名前・ご住所として告知いただく必要がございます。(所得税法第 224 条の 5)

つきましては、現在弊社にご登録いただいているお名前・ご住所に相違がないことをご確認していただき、お名前・ご住所を告知していただきますようお願いいたします。

なお、ご登録いただいているお名前・ご住所に変更がある場合は、速やかに変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

#### ◆支払の取扱者(告知先)

(名 称) 楽天証券株式会社

(所在地) 東京都品川区東品川 4-12-3 品川シーサイド楽天タワー 21 階

- ・ 給与所得が 2 千万円以下の給与所得者で、かつ雑所得が年間 20 万円以下であれば基本的に確定申告は不要とされております。

**確定申告の方法や雑所得を得るための必要経費の範囲等については、詳しくは最寄の税務署又は国税局、税理士等に照会するか又は国税庁タックスアンサーのウェブサイト (<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>) をご参照ください。**

#### 【ご参考】金融先物取引業者に係る禁止行為

1. 金融商品取引業者は、金融商品取引法により、顧客を相手方とした外国為替証拠金取引、又は顧客のために外国為替証拠金取引の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為(以下、「外国為替証拠金取引行為」といいます。)に関して、以下のような行為をすることは禁止されております。このようなことを行う金融先物取引業者にはくれぐれもご注意ください。
  - (1) 外国為替証拠金取引契約(顧客を相手方とし、又は顧客のために外国為替証拠金取引行為を行うことを内容とする契約をいいます、以下同じです。)の締結又はその勧誘に関して、顧客に対し虚偽のことを告げる行為

- (2) 顧客に対し、不確実な事項について断定的判断を提供し、又は確実であると誤解させるおそれのあることを告げて外国為替証拠金取引契約の締結を勧誘する行為
- (3) 外国為替証拠金取引契約の締結の勧誘の要請をしていない顧客に対し、訪問し又は電話をかけて、外国為替証拠金取引契約の締結の勧誘をする行為（ただし、金融商品取引業者が継続的取引関係にある顧客（勧誘の日前1年間に、2以上の店頭金融先物取引のあった者及び勧誘の日に未決済の店頭金融先物取引の残高を有する者に限ります。）に対する勧誘及び外国貿易その他の外国為替取引に関する業務を行う法人に対する為替変動リスクのヘッジのための勧誘は禁止行為から除外されます。）
- (4) 外国為替証拠金取引契約の締結につき、その勧誘に先立って、顧客に対し、その勧誘を受ける意思の有無を確認することをしないで勧誘をする行為
- (5) 外国為替証拠金取引契約の締結につき、顧客があらかじめ当該外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思（当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含みます。以下同じです。）を表示したにもかかわらず、当該勧誘をする行為又は勧誘を受けた顧客が当該外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為
- (6) 本説明書の交付に関し、本説明書の内容、について顧客の知識、経験、財産の状況及び外国為替証拠金取引契約を締結する目的に照らして当該顧客に理解されるために必要な方法及び程度による説明をしないこと
- (7) 外国為替証拠金取引契約の締結又はその勧誘に関して、重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為
- (8) 外国為替証拠金取引契約につき、顧客若しくはその指定した者に対し、特別の利益の提供を約し、又は顧客若しくは第三者に対し特別の利益を提供する行為（第三者をして特別の利益の提供を約させ、又はこれを提供させる行為を含みます。）
- (9) 外国為替証拠金取引契約の締結又は解約に関し、偽計を用い、又は暴行若しくは脅迫をする行為
- (10) 外国為替証拠金取引契約に基づく外国為替証拠金取引行為をすることその他の当該外国為替証拠金取引契約に基づく債務の全部又は一部の履行を拒否し、又は不当に遅延させる行為
- (11) 外国為替証拠金取引契約に基づく顧客の計算に属する金銭、有価証券その他の財産又は証拠金その他の保証金を虚偽の相場を利用することその他不正の手段により取得する行為
- (12) 外国為替証拠金取引契約の締結又は解約に関し、顧客に迷惑を覚えさせるような時間に電話又は訪問により勧誘する行為
- (13) 外国為替証拠金取引契約の締結を勧誘する目的があることを顧客にあらかじめ明示しないで当該顧客を集めて当該外国為替証拠金取引契約の締結を勧誘する行為
- (14) あらかじめ顧客の同意を得ずに、当該顧客の計算により外国為替証拠金取引をする行為
- (15) 個人である金融商品取引業者又は金融商品取引業者等の役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。）若しくは使用人が、自己の職務上の地位を利用して、顧客の外国為替証拠金取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、又は専ら投機的利益の追求を目的として外国為替証拠金取引をする行為
- (16) 外国為替証拠金取引行為につき、顧客から資金総額について同意を得た上で、売買の別、通貨の組合せ銘柄、数量及び価格のうち同意が得られないものについては、一定の事実が発生した場合に電子計算機による処理その他のあらかじめ定められた方式に従った処理により決定され、金融商品取引業者がこれらに従って、取引を執行することを内容とする契約を締結する場合において、当該契約を書面により締結しないこと（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により締結するものを除きます。）
- (17) 外国為替証拠金取引行為につき、顧客に対し、当該顧客が行う外国為替証拠金取引の売付又は買付と対当する取引（これらの取引から生じ得る損失を減少させる取引をいいます。）の勧誘その他これに類似する行為をすること
- (18) 外国為替証拠金取引について、顧客に損失が生じることとなり、又はあらかじめ定めた額の利益が生じないこととなった場合には自己又は第三者がその全部若しくは一部を補てんし、又は補足するため当該顧客又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該顧客又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束させる行為
- (19) 外国為替証拠金取引について、自己又は第三者が顧客の損失の全部若しくは一部を補てんし、又は顧客の利益に追加するため当該顧客又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該顧客又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束させる行為
- (20) 外国為替証拠金取引について、顧客の損失の全部若しくは一部を補てんし、又は顧客の利益に追加するため、当該顧客又は第三者に対し、財産上の利益を提供し、又は第三者に提供させる行為
- (21) 通貨関連デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引を含みます。（22）において同じ。）につき、顧客が預託する証拠金額（計算上の損益を含みます。）が金融庁長官の定める額（平成22年8月1日以降は想定元本の2%、平成23

年8月1日以降は同じく4%。以下同じ。)に不足する場合に、取引成立後直ちに当該顧客にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること

(22) 通貨関連デリバティブ取引につき、営業日ごとの一定の時刻における顧客が預託した証拠金額(計算上の損益を含みます。)が金融庁長官の定める額に不足する場合に、当該顧客にその不足額を預託させることなく取引を継続すること

2. 金融商品取引法により、お客様が下記の行為を行うことは禁止されています。

(1) 金融商品取引業者等又は第三者との間で、前項(18)の約束をし、又は第三者に当該約束をさせる行為(当該約束が自己がし、又は第三者にさせた要求による場合に限る。)

(2) 金融商品取引業者等又は第三者との間で、前項(19)の約束をし、又は第三者に当該約束をさせる行為(当該約束が自己がし、又は第三者にさせた要求による場合に限る。)

(3) 金融商品取引業者等又は第三者から、前項(20)の提供に係る財産上の利益を受け、又は第三者に当該財産上の利益を受けさせる行為(前2号の約束による場合であって当該約束が自己がし、又は第三者にさせた要求によるとき及び当該財産上の利益の提供が自己がし、又は第三者にさせた要求による場合に限る。)

以上

(2012年4月)